

株式分割に関する基準日設定公告

2022年9月14日

株主各位

沖縄県那覇市松山一丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
代表取締役社長 菅 隆志

当社は、2022年7月27日（水曜日）開催の取締役会において、2022年10月1日（土曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2022年9月30日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2022年10月1日（土曜日）付をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を50,000,000株から100,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2022年10月下旬頃にお届け住所にお送りする予定でございます。
2. 2022年10月1日（土曜日）（実質的には2022年10月3日（月曜日））付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。